

令和 7年 3月26日

## 社会福祉法人 静和会 行動計画

職員が仕事と子育て、介護等を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ~令和 12年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標 1 : 職員の要介護者である家族の介護、通院のために介護休業、有休を活用した遅刻早退、または時短勤務など介護と仕事を両立できる職場環境を整えていく。

〈対策〉

- ・ 令和7年4月～ 各事業所の対象職員の介護に係る状況を把握し、管理者会議または事業所のミーティングで制度や環境の配慮の理解を周知していく。
- ・ 令和8年4月～ 1年間を通じた介護休暇等の利用状況を管理者会議、事業所のミーティングにて報告し、働きやすい職場環境を継続して整えていく。

目標 2 : 一部の職員に偏った長時間労働の削減を図り、業務のワークバランスを整え、働きやすい環境を整えていく。

〈対策〉

- ・ 令和7年4月～ 毎月の長時間残業の分析をし、一部の職員に長時間残業の負荷がかからないよう残業の原因と職種等を把握していく。  
管理者会議などで積極的に残業削減をアピールしていく。
- ・ 令和8年4月～ 1年間の残業の分析をした結果を踏まえ、残業が多くなる時期、職種を把握し、業務内容の見直しをし、適切な業務分担を行っていく。